

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

| | |
|---------|---|
| 会議名称 | 平成 26 年度 第 10 回男女平等参画推進審議会 |
| 開催日時 | 平成 26 年 5 月 8 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分 |
| 開催場所 | 女性総合センター 第 3 学習室 |
| 次第 | 1. 開会 (1) 会長あいさつ 2. 議事 (1) 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の事業内容について 3. その他 4. 閉会 |
| 配布資料 | 1：第 6 次男女平等参画推進計画検討資料 2：第 6 次男女平等参画推進計画構成案 |
| 出席者 | [委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、太田靖敏、片野 勸、金城由紀、 酒井美恵子、笹浪真智子、佐藤良子、中村 陽子 [事務局] 江元哲也（男女平等参画課長）、山口智子（男女平等参画係長）、山 下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係） |
| 公開及び非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 0 人 |
| 会議結果 | 1. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の事業内容について 資料 1 をもとに事業内容について検討を行った。テーマごとの検討 内容、意見は以下のとおり。これらの意見をもとに事務局にて文案の 修正、事業課との調整を行う。 テーマⅠ 男女平等参画と人権の意識づくり ・教員向けの研修も事業内容に入れてほしい。 テーマⅡ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 ・事業番号 8 について、育児や料理だけでなく、家事全般（例えば 買い物、洗濯、おそうじなど）に関する講座やイクジイ講座も行っ てほしい。 ・事業番号 12 について、自治会活動への呼びかけは、行政のバック アップがもっと必要である。 ・現状では自治会に加入するメリットが見えない。 ・転入者に地域の自治会を案内するなど、自治会の活動を知らせる 働きかけが必要である。 |

| | |
|----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスを実践している自治会や地域団体対象に表彰を行ってはどうか。 ・事業番号 16 について、保育だけでなく、学童保育の受け入れ枠の拡大や一時預かりなど学童に対するサービスの充実を望む。 <p>テーマⅢ 雇用における男女平等参画の推進</p> <p>テーマⅣ 配偶者等からの暴力の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業番号 42 と 43 は事業内容を読んだだけでは違いが分かりづらい。 ・子どもが危険な目にあったときに駆け込めるような地域づくりも必要である。 ・事業番号 40 の「暴力防止教室」は名称を確認すること。 <p>テーマⅤ あらゆる分野での男女平等参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業番号 59 について、正副会長に女性がいないので対象を役員としたほうがよい。 ・学校における女性管理職を増やすことも必要である。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本審議会終了後に気が付いたことがあれば事務局へ連絡する。 <p>2. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の構成について</p> <p>構成については別表のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文中の用語の説明は、アスタリスクをつけ、そのページの下段に掲載する。 ・第 6 次計画においては、「基本テーマ」、「施策」、「事業」の 3 層構造とする。 |
| 担当 | 総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801 |